

## 難波西鶴と

## 海の道

【81】

森田 雅也

西鶴の『武道伝来記』(貞享4(1687)年刊)巻四の二「龍捨子の仕合」は九州島原の話でしたが、その前に『武道伝来記』の副題が「諸国敵討」である

ことから、「敵討」という江戸時代の風習について説明してました。

前回、敵を討てるのは、被害者が尊属(目上の親族。親、兄、祖父母、叔父、叔母など)にならなくてはならず、卑属(自分より下の親族。弟、妹、子、甥、姪、孫など)の「敵」は討てないとい

ん、子が討たれば、親は黙ってられないのが人情。実際に復讐した例も多いでしょうが、その場合は私闘。すなわち、見事相手を討っても殺人罪に問われます。

と云うので一般的に命のやりとりをするようなけんかは、男盛り(の頃だから)で、頭に血が上り、分別もなくなり、その結果、相手を殺めて事件に発展してしまっのでしょう。と云うことは、尊属が突如討たれた場合、残された敵討ちすべき卑属は年少である場合が多いわけ

です。そうなるも、敵は血気盛んな男盛り。挑んでも、赤子の手をねじるようなも

の。せっかく敵討の許可をもらって、敵に巡り会っても、いわゆる「返り討ち」にあって、討つ側が果ててしまつ場合もよくあったようです。

そこで「助太刀」として、敵討をする者が加勢を頼む場合が出てきます。当然、敵を狙われる側も用心棒のような警護の者を頼みま

す。そうなるも両者が出会えば、小さな戦のようになります。日本には三大敵討と呼ばれるものがあります

が、「曾我兄弟の敵討」「赤穂浪士の討ち入り」と並ぶ荒木又右衛門の「伊賀越えの敵討」もその一つです。寛永11(1634)年、義弟の備前岡山藩士渡辺数馬に助太刀して、河合又五郎らを三重県の伊賀上野の鍵屋の辻で討ち果たしますが、討つ側は4人、討たれる側は11人。そのため、別名「鍵屋の辻の決闘」と呼ばれるようになります。「曾

## 存外少ない江戸期の「敵討」

我兄弟の敵討」は鎌倉時代ですから、まだ敵討が制度化されていない時代です。「赤穂浪士の討ち入り」も吉良上野介を浅野内匠頭の敵としていますが、四十七士(実際は46人)が死を賜った結末からは私闘と見なされた事件であったわけです。

他に史実に残る大きな敵討となると、江戸市谷の「浄瑠璃坂の決闘」があげられます。寛文12(1672)年宇都宮藩を脱藩した奥平源八が父の仇である同藩の元藩士奥平半人を討った事件ですが、源八側だけでも70余人の集団で、経緯も定かならず、正式な「敵討」と言えるのかどうか難しいといわれています。

武士の江戸時代と言っても存外、敵討の例は少ないものなのです。

(関西学院大学文学部文学言語学科教授)

## 卑属の「敵」討てず